

福井地方最低賃金審議会  
第2回繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日時 令和5年10月16日(月) 15:00～17:00

2 場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室

3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)  
労働者代表委員 3名(定数3名)  
使用者代表委員 2名(定数3名)

4 議題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

議題(1)について

労側主張

昨年度の機械製造業関連のBランク、旧Cランクの全国平均、最低賃金に関する基礎調査結果、地域別最低賃金の引上げ率を考慮した金額の影響率を踏まえ、961円以上にしたい。

使側主張

改正決定に関する申出書の労働協約の最低賃金額は、毎年995円が続き、地域別最低賃金の上昇により、額差が縮小している。県内に特定最低賃金制度があることを示す上で、提示額は、地域別最低賃金より1円又は2円の引上げとし、時間額932円又は933円としたい。

公益意見

労使双方の主張に大きな開きがあり、一致をみることは困難と思料。公益案として現行915円から18円引き上げた時間額933円が提示された

公益案の提示金額について、採決を行い、賛成多数で可決された。  
専門部会報告(案)が各委員に提示され、可決された。

議題（２）について

特になし。